

Robert Lowth: *A Short Introduction to English Grammar* —その規範性について—

加 島 康 司

O. Robert Lowth 著 *A Short Introduction to English Grammar* は1762年に出版された。現在へ至るその後の約200年間の文法記述に対する態度は prescriptive から descriptive への移行だったと言って良いだろう⁽²⁾。現代の文法記述の際の態度は descriptive, 即ち, できるだけ言語をありのままに, 客観的に記述しようとするものである。Lowth の文法書はそうした現代の傾向とは対極的に, 言語 (=英語) を規範化しようとしたものである為, 彼は「悪名高き学校文法の祖」⁽³⁾ という批判を受けることになる。

記述文法一辺倒の現代から Lowth の規範文法を批判することは易しい。しかし規範文法もそれなりに誕生の十分な時代的背景を有していて, 文法記述の態度が現代のそれと異なるというだけで批判するのはあまりに短絡的だと言わざるを得ない。

文法上の自由さが特徴のルネサンス期⁽⁴⁾を経て, Swift (1667-1745), Defoe (1660?-1731) 等の頃になると, 彼等は自分達の言語を墮落したものと考えられるようになった。そのことは当時の文献を読むと分かるわけだが, 例えば, acknowledged master of prose⁽⁵⁾ と言われた Dryden (1631-1700) は次の様に書いている。

How barbarously we yet write and speak, your lordship knows, and I am sensible in my own English. For I am often put to a stand, in considering whether I write the idiom of the tongue or false grammar,.....⁽⁶⁾

彼等にして自分達の使う言葉が正しいのか誤っているのか分からず迷っているのである。ということは, 取りも直さず, 文法上の正しさについての基準が求められているということである。自分達の使う言葉の正誤につ

いて判断できない時代において、言語を客観的に記述することなどおおよそ考えられないし、求められもしない。そういう事は、文法的に言語が一応安定して初めて可能である。むしろ正しさの基準を望む声が到る所で聞かれたとしたならば、それを与えてくれる規範文法の出現の方が必然的なものになってくるのである。母国語に対する不満について Lowth は十分承知していて、英語を話したり、書いたりする時、文法規則に抵触することが多いということを認めている。ただし、Lowth は上流社会での話し言葉、一流作家の書き言葉に文法上の誤りが多いといえ、英語は本質的に irregular でも capricious でもないと言っている点、上記3人の作家と違い、英語に自信を持っているのである。

本稿の目的は18世紀中に22版を重ねたという Lowth の文法書を通して、彼が英語に課した規範性を探ると共に、その文法書の問題点を考えることにある。

I. Lowth の文法観にみられる規範性

彼の文法の定義の中で次の言葉が目立つ。

Grammar is the Art of rightly expressing our thoughts by Words.
(p. 15)

文法の定義が12行に渡ってなされているわけだが、その最初に rightly (正しく) という言葉をいれているのは、いかにも規範文法にふさわしいと言わねばならない。正しい表現技術が文法とするならば、文法書の構成は必然的に次の様になってくる。

The principal design of a Grammar of any Language is to teach us to express ourselves with propriety in that Language, and to enable us to judge of every phrase and form of construction, whether it be right or not. (p. 12)

つまり、どの言語の文法であれ、それは自己の考えを正しく表現することを教え、また、あらゆる表現について、その文法上の正誤を判断できる基準を与えるようになってなければならない、と彼は言うのである。当然、彼の文法書もこのことを目標として書かれており、その内容は順に、

Letters, Syllables, Nine sorts of Words, Sentences, Punctuation, Apraxis
となっているが、そのいずれの章でも誤用例を示し、その上で文法規則を
提示するという形をとっている。

以下、気づいた点について述べたい。

II. 各章の問題点

1. 名詞

彼の名詞分類は単純で、Proper と Common に下位分類されるだけである。ここで興味深いのは当時アポストロフィー s ('s) の用法を誤解して his と書いていたということである。例えば、次の様に。

By young Telemachus *his* blooming years. (p. 26)

このアポストロフィー s の用法について Lowth は Addison の見解をのせている。

“My paper is the *Ulysses his* bow, in which every man of wit or learning may try his strength.” Addison, Guardian No. 98. This is no slip of Mr. Addison’s pen: he gives us his opinion upon this point very explicitly in another place, “The same single letter [s] on many occasions does the office of the whole word, and represents the *his* and *her* of our forefathers,” Addison, Spect. No. 135. (p. 26)

確かに、この説は Lowth の指摘する通り、根拠のないものである。女性名詞に付いた -s は her を表わすと考えたのは、-s が his の省略形だという誤解から類推されたためであろう。この場合の Lowth の考えの基準は英語史上の事実に基づいている。

2. 代名詞

a. 人称代名詞

人称代名詞を整理すると次の様になる。

	Sg			Pl		
	N	P	O	N	P	O
I	I	mine	me	we	ours	us
II	thou	thine	thee	ye(you)	yours	you
III	he	his	him	they	theirs	them
	she	hers	her			
	it	its	it			

(所有格については形容詞の項を参照せよ。)

ここで注意すべきことは、まだ2人称代名詞で単数・複数の区別がされている点と、2人称複数主格が *ye or you* となっている点である。現在では、数による区別は古文体に残るのみである⁷⁾。また *you* が主格、目的格共通の形になったのは17世紀からとされているが⁸⁾、Lowth の文法書では *you* の主格・目的格併用がまだ完全ではない。

b. 再帰代名詞

- (1) He hurt *himself*.
- (2) He came *himself*.
- (3) They did it *themselves*. (p. 32-3)

彼は、(1)の再帰代名詞はよいが、(2)、(3)の再帰代名詞は、それぞれ、*his self*, *their selves* が堕落 (corruption) して使われた、と言う。(2)、(3)の再帰代名詞は、現在なら、両方とも主語と同格的に用いた強意用法とでも説明される場所である。Lowth が(2)(3)を *corruption* と考えたのは、(1)と違い、(2)(3)の再帰代名詞は両方とも、統語上、それぞれの目的語になっていないからである。即ち、両方とも主語と同格なのに、目的格 *him* (or *them*) + *self* (or *selves*) になっているからである。この点では、論理的に考えようとしたため少々無理がでていると言わねばならない。また、再帰代名詞について次の様にも述べている。

Own, and *self*, in the Plural *selves*, are joined to the possessives *my*, *our*, *thy*, *your*, *his*, *her*, *their*; as *my own hand*; *myself*, *yourself*. (p. 32)

再帰代名詞は形態上、「所有格+*self*」と「目的格+*self*」に分けられる。*herself* の *her* は所有格と目的格の両方を兼ねるので、この場合はどちらか迷うが、英語史の上からは「目的格+*self*」である⁹⁾。しかし、Lowth は

「所有格+self」と考えていたことが、上記のことから分かる。

c. 関係代名詞 whose

whose の誤用として次の様に述べている。

Whose is by some authors made the Possessive Case of *which*, and applied to things as well as persons, I think, improperly. (p. 32)

そして、その誤用例として、Dryden と Addison の文をあげている。

The question, *whose* solution I require, Is, what the sex of women most desire. Dryden

Is there any other doctrine, *whose* followers are punished? Addison (p. 32)

この用法の問題点として考えられることは次の様になる。まず、*which* の所有格に *whose* を使うべきでないこと（即ち、*of which* とすること）、及び事物に対して *whose* を使うべきでないこと、この2点である。ところが、脚注に、詩の場合、全ての物が *personal character* を持つと考えるので無生物に対し *whose* を使う、と書いているところを見ると、Lowthとしては、*which* の目的格 *whose* を事物に対して使うことを問題視しているわけである。*who*, *whose*, *whom* と格変化するが、そのうち *who*, *whom* は人間に対してのみ使用されるので、*whose* もそうして、統一したかったのだろう。ただし、彼が不適切としたこの用法は、現在でも事物に対して、即ち *which* の目的格として使用されている。例えば、Fowler は次の様に書いている。

The tabooing of *whose* inanimate is on a level with that of the PRE-POSITION AT END.⁶⁹

彼の考え通りにならなかった例の一つである。

3. 形容詞

a. 定義

形容詞は機能上、限定形容詞と叙述形容詞に分けられるが、Lowth は次の定義からして限定用法しか考えていないようである。

An Adjective is a word added to a Substantive to express its Quality.
(p. 33)

このように定義づけているため、Lowth は人称代名詞の *thy, my, her, our, your, their* を機能上、形容詞に近いと考え、*Pronominal Adjective* と呼び、代名詞からはずしている。

b. Double comparison

Double comparison は ModE 初期、特に、Shakespeare でよく使われたが、Lowth は、これを不適切とした。

Double Comparatives and Superlatives are improper. (p. 34)

否定表現には否定辞が一つあれば十分である様に(即ち、*double negative* の禁止)、比較級、最上級においては、それを示す要素は一つで良いと考えたのだろう。その規則化の基準を論理においた一つの現れである。

4. 動詞

彼は動詞を *Verb Active, Verb Passive, Verb Neuter* の3種に分類している。また、*Verb Active* は *Transitive*、*Verb Neuter* は *Intransitive* と呼ばれる、としている。3種の動詞のそれぞれを等価とし並列的に考えている。

Verb	{	Verb Active (Transitive)	(1)
		Verb Passive	(2)
		Verb Neuter (Intransitive)	(3)

上記のようになるわけだが、(1)(2)と(3)は他動詞か自動詞かによる分類であり、(1)と(2)は態による分類である。従って、動詞がただ3種あるとするよりも、まず、他動詞と自動詞に大別し、他動詞をその用法により、*Active* と *Passive* に下位分類した方が整理がつかうのである。

また、三人称単数語尾として、Lowth は -eth と -(e)s の 2 つをあげている。-eth が -(e)s にとってかわり始めたのは 15 世紀後半だが⁽⁴⁰⁾、この文法書が書かれた書にまだ完全に -(e)s の方へ移行していなかったことが分かる。

動詞の活用について 3 点あげてみる。

発音と綴りの点で動詞 lead から類推し、動詞 read の過去形、過去分詞形はそれぞれ red, red と綴られるべきだとしている。ただし、これは普及しなかった。

Lowth は -en 形不規則動詞をあげ、具体的にその活用をのせているが、動詞 sit は sit, sat, sitten と活用させている。当時、過去分詞 sitten は殆んど使われず、sit, sat, sat と活用されていたことは、Lowth も脚注で触れているが、

Dr. Middleton hath with great propriety restored the true participle: “To have *sitten* on the heads of the Apostles:” — “to have *sitten* upon each of them. (p. 56)

としている様に、彼としては、sit, sat, sat が一応確立されていたにもかかわらず、文法書には上述の通り過去分詞は sitten とした。慣用として確立している sit, sat, sat という活用を元に戻そうとしても、それは無理なことで、この sitten は普及しなかった。

また、動詞 hide, hold の過去分詞形として、hid, held が確立されていることを認めながらも、文法書には hidden, holden としている。sit にしろ、hide, hold にしろ、彼の意図する通りにはならなかった。

5. 前置詞

a. Inseparable preposition

Lowth の言う Inseparable preposition とは次の様に定義される。

There are also certain Particles, which are thus employed in Composition of words, yet cannot stand by themselves in Construction: as, a, be, con, mis, &c. in *abide, bedeck conjoin, mistake, &c.* these are called

Inseparable Prepositions. (p. 65)

下線を施した部分は形態素の拘束形の定義と考えるとよいくらいである。Inseparable preposition は現在なら prefix と言い、品詞の一つとしては扱わないものである。Inseparable preposition と呼ぼうが、prefix と呼ぼうが、術語上はどちらでも良い。ただ、Lowth がわざわざ inseparable preposition と呼んだのは、前置詞の定義、即ち、

Preposition, so called because they are commonly put before the words to which they are applied,.....(p. 65)

を考えたためであろう。abide, bedeck, conjoin, mistake という語を考えた場合、それぞれ、bide, deck, join, take という自由形があるので、位置的にその前に来るものを、前置詞と呼んだが、普通の前置詞と区別するため inseparable という形容詞をつけたのだらう。

6. 接 属 詞

接属詞の分類は現在の学校文法（少なくとも日本の）それと異なる。Conjunction Copulative と Conjunction Disjunctive の 2 種類で、図示すると次の様になる。

Conjunction Copulative	{ addition <i>and</i> supposition, condition <i>if as</i> cause <i>because</i> motive <i>that</i> inference <i>therefore, etc.</i>	
Conjunction Disjunctive		
		opposition of meaning in different degrees
		<i>as, or, but, than, altho', unless, etc.</i>

Lowth は意味を基準にして分類していることが分かる。これは文の分類にも影響してくる。(→文の項)

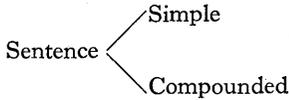
7. 文

Lowth の文法書では Syntax に相当する部分は Sentences と名付けられ

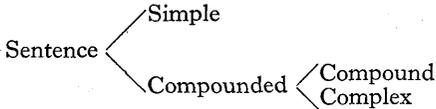
ている。ここではその問題点について若干述べたい。

a. 文の分類とその基準

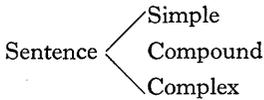
接属詞との関係で、文の分類も現在学校で教わるものと異なる。Lowth は次の様に分けている。



彼の考えでは、文は一つの主語と一つの述部から成るか否かで大別される。現在なら、Compounded を上位範疇として更に下位区分するところである。図示すると次の様になる。



又は、Compounded という上位範疇を設定しなければ、



何故こうなるかと言え、現在の接属詞の分類は、意味でなく機能に基準をおいているからである。つまり、接属詞が文と文をつなぐ場合の働き、言い換えれば、2つの文の間を等位にするか、従位にするかで分類されるので、その結果、Lowth の場合、単に Compounded であったものが、下位区分されてくるわけである。

b. who か whom か

- (1) *Whom* do men say, that I am ?
- (2) *Whom* think ye, that I am ?
- (3) *Who* servest thou under ?
- (4) *Who* do you speak to ? (p. 73)

(1)~(4)は Lowth があげている疑問代名詞の誤用例で、(1),(2)は who に、(3),(4)は whom に直せと言う。(1),(2)の場合、am に支配されるという点と、代名詞 I と格の上で一致するという点で who が正しく、(3),(4)は前置詞の

目的語だから *whom* が正しい、というふうに *who* か *whom* かその選択は純粋に論理的なものである。論理という点から、Lowth に言わせると、次の文も非文法的である。

Impossible ! it can't be me. (p. 73)

ここで彼は明らかに理屈 (= 論理) で文の正誤を判断している。しかし、Sapir もこの問題を扱っているが⁶³⁾、言葉 ≠ 論理であることは、その後の歴史が示している通りである。

c. Double Negative

特に OE や ME では否定辞を重ねていくことで否定の意味を強調していた二重否定 (又は、累加否定) だが、Lowth は論理的に、否定辞同士は相殺し合って肯定になると考え、否定の意味での二重否定は不適切とした。フランスと違い、国語を規制しようとする時、慣用でなく論理に頼らざるを得なかったイギリスの時代的所産の一つである。

d. 命令文

命令文の主語は二人称なので、通常、主語は省略されるが、彼の説明では、

the Nominative Case follows the Verb or the Auxiliary. (p. 79)

とある。例えば、*Have thou. Love thou.* となるのである。動詞 + 主語という語順で命令を表わすのは、OE 以来のものだが、Lowth の時代にもまだこの語法が一般的であったことを示している。

III. 結論

Lowth の文法書には、例えば、数の一致など基礎的なことまで注意されている。それだけ初歩的な間違いが多かったということだろうし、そうしたことに対する本書の教育的価値は高い。彼が文の正誤の基準を、モセが言う様に、「論理と理性」⁶³⁾ に置こうとしたことは事実である。しかし、そ

れでも、慣用をも考慮にいれざるをえなかったことは、随所にみうけられる。(例えば p. 75) 従って、彼の文の適切性の基準は、

論 理 (主)

慣 用 (従)

ということになろう。「慣用」にしても、慣用上正しいが、それでも不可 (p. 82) とか、不適切だが、よく見られる (p. 84) というように微妙である。また、preferable とか、……, I think, improperly という表現にみられる様に彼自身の主観も基準となっていることもある。

規範文法を求めた背景としては、当時の英語の不統一性にあったのだが、その求めに対して与えられたものは、英語のハンドブックとでも言ってよい、聖書でもシェイクスピアでも自信を持ってその文法的誤りを指摘できるものであった。

この種の文法書は人々をあまりに grammar-conscious にさせてしまう弊害を合わせ持つ。Lowth の意図した通りそのままに英語がならなかったことは、現代の英語をみると分かることだが、そこに何かしら言語の健全さを見る思いがする。

註

- (1) テキストは南雲堂版を使用。ページ数も南雲堂版に拠る。
- (2) J. Priestley は例外。
- (3) 渡部昇一『秘術としての文法』p. 77. ただし渡部教授は Lowth 擁護。
- (4) F. モセ『英語史概説』開文社 p. 145.
- (5) S. Potter: *Our Language* Penguin Books p. 101.
- (6) *Philological Essays from Dryden to Johnson* 英語文献翻刻シリーズ11巻 南雲堂 p. 41.
- (7) 大塚高信編『新英文法辞典』三省堂 p. 758.
- (8) loc. cit.
- (9) 安井稔『英語学研究』研究社 p. 34.
- (10) H. W. Fowler: *A Dictionary of Modern English Usage* OUP p. 712.
- (11) 大塚高信 前掲書 pp. 279-80.
- (12) E. サビア『言語』泉井久之助訳 紀伊国屋書店 pp. 148-173.

(13) F. モセ 前掲書 p. 172.

参考書

ディニーン, F. P. 『一般言語学』三宅鴻他訳 大修館 1973.

Lowth, R.: *A Short Introduction to English Grammar* 南雲堂英語文献翻刻シリーズ第13巻 南雲堂 1968.

松浪有「学校文法と科学文法」『英語の文法』pp. 151-187 現代英語教育講座6. 研究社 1965.

Pooley, R. C. "Historical Backgrounds of English Usage" 小西友七編『英語学演習』pp. 46-52 英宝社 1975.

渡部昇一『英語学史』英語学大系13 大修館 1977.

——『秘術としての文法』大修館 1977.